

みき 市議会だより

2026(令和8)年

9月 定例会

令和8年10月20日

発行：三木市議会

三木市上の丸町10番30号

TEL 82-2000 (代)

編集：市議会だより編集委員会

No.207



◆ おもな内容 ◆

P2～4

- 9月定例会のあらまし
- 定例会の動き
- 議案の審議結果
- 人事案件
- 賛否が分かれた案件

P5～12

- 質疑・一般質問

P13～15

- 委員会視察報告
- 議会だより表紙写真の公募
- 令和8年熊本地震義援金

P16

- 決算特別委員会を設置
- 行政視察の受入
- 12月定例会のお知らせ

9月定例会のあらまし

三木市環境保全負担金条例の制定などを可決

9月定例市議会は、8月28日から9月30日まで34日間の日程で開かれました。

8月28日には、三木市環境保全負担金条例の制定、補正予算、決算の認定など議案19件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、令和8年6月の豪雨により被災した農地や農業用施設を早期に復旧するため必要となる経費などが、その主な内容です。

9月10日、11日、14日には、質疑・一般質問を行った後、令和7年度各会計の決算議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました（関連記事16面）。

9月30日には決算議案7件を除く議案12件のうち、1件を賛成多数で、残る11件を全会一致で可決しました。

また、市長から人事案件4件と、補正予算に係る議案1件が追加提案され、いずれも全会一致で同意または可決しました。

定例会の動き

8月28日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

9月10日・11日・14日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案の付託先決定
- 決算議案の継続審査決定
- 決算特別委員会の設置及び同委員の選任

9月30日【本会議】

- 議案の採決
- 追加議案（人事案件）の提案説明、採決
- 追加議案（補正予算）の提案説明
- 追加議案の付託先決定

9月30日【本会議】

- 追加議案の採決
- 閉会

9月16日・17日・18日・24日 【常任委員会】

- 議案の審査

9月29日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

9月30日【常任委員会】

- 追加議案の審査
- 追加議案に係る審査報告書の検討

9月定例会市議会 議案の審議結果

条
例
等

三木市環境保全負担金条例の制定

市の環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の形成を推進するため、市外から持ち込まれる一般廃棄物を適正に管理し、処理業者に環境保全負担金を求めるに当たり、所要の条例を制定する。

可決(全会一致)

三木市税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、し尿処理手数料の見直しを行うことから、所要の改正を行う。

可決(賛成多数)

三木市印鑑条例の一部改正

法律の改正により、在留外国人は、在留カード又は特別永住者証明書に個人番号カードの機能を有する「特定在留カード」又は「特定特別永住者証明書」の交付を受けることが可能となったことから、これらの交付を受けた者についても、印鑑登録証明書の申請を行うことができるよう、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市火災予防条例の一部改正

焼肉店等で使用される排気ダクトに起因する火災の発生状況等を踏まえた国からの通知に基づき、調理に用いる器具の周辺で使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が付着しないよう適切に管理しなければならない旨を規定するため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

工事請負変更契約の締結

公共施設照明LED化業務の変更契約締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

土地の処分

認可地縁団体に対し土地を無償譲渡することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

予
算

令和8年度三木市一般会計補正予算(第3号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,564万3千円を追加し、398億3,784万4千円とする。

(主な内容)

・吉川地域における施設一体型小中一貫校の整備	[債務負担行為]
・よかわアフタースクールへの民間活力の導入	[債務負担行為]
・高齢者福祉センターバス運行業務	[債務負担行為]
・旧東吉川小学校 用地購入	[1,601万3千円]
・農地等の災害復旧	[2,820万円]
・消防団員安全装備品整備事業	[70万円]
・前年度決算剰余金を財政基金等に積立	[1億7,849万5千円]

可決(全会一致)

令和8年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

可決(全会一致)

令和8年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)

可決(全会一致)

令和8年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） 可決(全会一致)

令和8年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第2号） 可決(全会一致)

令和8年度三木市一般会計補正予算（第4号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ292万5千円を追加し、398億4,076万9千円とする。

可決(全会一致)

(内容)

・住宅用太陽光発電設備等の導入を支援 [292万5千円]

人

事

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 同意(全会一致)

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 同意(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 同意(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 同意(全会一致)

教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、稲見 秀行 氏（細川町垂穂）を再任することに同意しました。

公平委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、中嶋 展也 氏（神戸市）を再任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、小藤 貴雅 氏（別所町興治）を再任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、中井 靖子 氏（口吉川町桃坂）、森 美智子 氏（志染町中自由が丘）を再任することに同意しました。

賛否が分かれた案件

賛成＝○ 反対＝●

件 名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			公 明 党 (2名)		日本共産党 (2名)		市民クラブ (2名)		日本 維新の会	つなぐ	議 決 結 果
	大西 秀樹	堀 元子	川端 敦子	岸本 和也	戸田 昌樹	泉 雄太	初田 稔	中尾 司郎	松原 久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	又吉 健二	古田 寛明	おぎはら 吉江	西垣 弘志	
三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	※1 議長	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決

※1 岸本和也議員（志誠会）は議長職のため、表決権はありません。

令和8年9月定例会市議会
提出議案(三木市ホーム
ページ)▶





志誠会 戸田 昌樹 議員



【質疑】

- ・三木市環境保全負担金条例の制定
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・効率的な市政運営
- ・三木市の教育
- ・小中一貫校設置推進

小中一貫校設置推進 吉川地域の施設一体型小中一貫校の設置

Q 地域住民の関わり方について

A これまで、日時を設定した説明会等を開催してきたが、より多くの方々から御意見をいただくため、小学校のオープンスクールの開催に併せ、先進地の教室や空間などの写真を模造紙に貼ったものを会場に設置し、受付時間内であればいつでも立ち寄り、その場で自由に意見を記入していただける形式で意見聴取を行った。

今後は、こうした取組に加え、時間や場所に関わらず回答できるアンケートなども活用しながら、より幅広く保護者や地域の方々から御意見をいただけるよう取り組んでいく。

Q 必要な諸室について

A 特徴的な施設として、図書機能及びICT機能を一体化したメディアセンターを設置し、日常的に本や様々な情報に触れるとともに、学年を超えて交流できる空間とすることを考えている。

また、地域の方々にも活用いただけるよう、地域・保護者連携推進室や多目的交流スペースなどの設置を計画している。

これらの施設は、地域の方が利用しやすい場所に配置する一方、防犯面にも配慮し、児童生徒が日常的に使用する区域と区分できるような配置を考えている。

Q 開校に合わせ特色ある学習や指導が予定

されているかについて

A 令和7年8月に策定した「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」において、「自分らしく豊かに生きていくための学び」をはじめ、交流学习や国際理解・英語教育、ふるさと教育などを大切にしたい教育内容として示している。

今後、これらの方向性を基に、開校準備委員会やワークショップなどでいただいた御意見も踏まえながら、吉川地域ならではの特色ある教育内容を具体化していく。

Q 令和12年の開校を見据え、認定こども園の子どもや保護者から意見を聴く予定や方法について、どのように考えているか。

A 現在も開校準備委員会には、就学前児童の保護者にも参加いただいている。今後、通学環境や制服など、学校生活に関わる具体的な内容を検討する中で、より幅広く意見を伺う必要があると考えているため、アンケートをはじめ、就学前児童の保護者が参加しやすい方法を工夫しながら、御意見を伺う機会を設けていきたいと考えている。

Q 基本計画の中にプール施設の整備が示されていないが、水泳の授業に対してどのような考えを持っているのか。

A プール施設建設の初期費用、維持管理費の観点から、学校プールは整備せず、民間施設のプール活用等を検討している。

その場合、子どもたちが専門的な指導を受けられることや、施設管理等に関して教職員の負担軽減に繋がるなどのメリットがある一方、移動方法や授業時間の確保など、整理すべき課題もあるため、今後、これらの課題に対応しながら、効果的な水泳学習を行っていきたい。





公政会 初田 稔 議員



【一般質問】

- ・兵庫県が起債許可団体となった事
- ・密集市街地整備事業における改善に向けた取組
- ・次期ごみ処理施設の整備・運営
- ・財政健全化に向けた重点課題

財政健全化に向けた重点課題 北播磨総合医療センターへの繰出について

Q 北播磨総合医療センターの経営状況について

A 令和6年度決算は、三木市と小野市から合わせて16億円の支援を行ったものの、過去最悪となる9億円の赤字を計上した。また、令和7年度は、両市からの支援を4.2億円増額し、合計20.2億円の支援を行ったが、決算は7.7億円の赤字となった。

令和8年度に入り、コロナ禍以降休床していた病床の一部稼働や、6月の診療報酬改定により、診療収益は改善の兆しが見られるが、物価高騰や人件費上昇など諸費用の上昇は今後も続くことが想定されており、依然として経営状況は予断を許さない状況である。

Q 北播磨総合医療センターの受け入れ患者数の地域別割合について

A 令和7年度の1日平均入院患者数の実績は、全体が335人で、そのうち三木市が99人で全体の約30%、小野市が85人で25%、加東市が40人で12%、加西市が35人で10%、西脇市が23人で7%、多可町が9人で3%、北播磨地域以外の市町が44人で13%である。三木市、小野市以外の北播磨3市1町を合わせると107人で32%となっており、既に三木市、小野市それぞれの患者数を上回っている状況である。

次に、1日平均外来患者数の実績は、全体が1,010人で、そのうち三木市が315人で31%、小野市が282人で28%、加東市が123人で12%、

加西市が91人で9%、西脇市が65人で6%、多可町が28人で3%、北播磨地域以外の市町が105人で10%となっている。三木市、小野市以外の北播磨3市1町を合わせると307人で30%となっており、小野市の患者数を上回り、三木市と同水準になっている。

Q 北播磨医療圏域において北播磨総合医療センターに求められる役割について

A 北播磨圏域の中核病院として、高度な急性期医療を主軸としつつ、高齢者救急も一定程度担うことで、市民が住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切で必要な医療を受けられる医療提供体制を支えていくことが重要であると考えている。

Q 以上を踏まえ、三木市と小野市以外の北播磨市町に一連の負担を求める働きかけの状況、今後の方向性について

A 令和10年度末までに、全国一斉に都道府県が地域医療構想を策定することとなっており、その中で北播磨地域における北播磨総合医療センターの位置づけ、役割が定められる。

市としては、この機会を通して、県や加東健康福祉事務所と連携を深め、広域的な視点での医療の役割分担や、それに伴う様々な課題に対して助言をいただき、北播磨各市町との協議を重ねていきたいと考えている。

◆北播磨圏域の急性期医療の負担が三木市に集中し、拡大しつつあることを再認識したうえで、改めて、三木市と小野市以外の北播磨市町に負担を求める働きかけと調整を行っていただきたい。



▲北播磨総合医療センター 出典:北播磨総合医療センター ホームページより



公明党 内藤 博史 議員



【質疑】

- ・三木市環境保全負担金条例の制定

【一般質問】

- ・災害時の業務継続計画および受援計画
- ・医療的ケア児支援法の改正による切れ目のない地域支援体制の構築
- ・学校徴収金の管理業務の外部委託と公会計化による教職員の働き方改革
- ・柔軟な働き方による潜在的労働力の掘り起こしと、人材確保および地域経済の活性化につなげる取組

災害時の業務継続計画および受援計画 受援計画の策定

Q 人的応援の受け入れに関する受援計画の策定期、直近の見直し、計画の対象業務について

A 市では、災害時受援・応援計画を令和6年12月に改定している。計画の対象業務は、大きく分けて2つある。

1つ目の人的支援業務は、外部からの支援を統括し、庁内や関係機関との調整を行ったり、他自治体の職員や専門職、ボランティアを適正に業務に配置する業務であり、2つ目の物的支援業務は、被災地に届く救援物資を滞りなく被災者に届ける業務である。

Q 令和8年熊本地震を受け、市の受援計画を改めて点検する必要があるのではないか。

A 被災者の生活再建を最優先させるためには、受入自治体の受援体制が機能するかが重要であるため、令和8年熊本地震の課題、教訓を糧に、現在の受援計画が実効性のあるものかを再度点検し、見直しを進めていきたい。

Q 人的応援を要請する判断基準、責任者、県や協定自治体への要請ルートは明確になっているのか。

A 受援計画では、地震の発生や大規模な自

然災害などの発生時には、人的または物的資源が不足する場合、応援要請を行うなど、受援体制を開始すると定めている。人的応援等を要請するタイミングは2点ある。

まず1点目は、市内で震度5強以上の地震が発生し、市の災害対策本部長が必要と認めた場合、2点目は、その他大規模な自然災害等が発生し、同本部長が必要と認めた場合である。

Q 人的応援の要請判断を行う責任者は誰か。

A 災害の状況により、定められた職員が登庁できるとは限らないため、責任者は明記されていないが、必要な際に業務に就ける者を責任者として任命する。

Q 受援計画に基づく全庁的な訓練を行い、その結果を踏まえて計画へ反映する仕組みはあるのか。

A 現在、受援計画に基づく全庁的な訓練の実施はできていない。三木市受援・応援計画では、受援体制時の具体的な班編制や役割分担の詳細は定めていないため、引き続き検討を進めていく。

今後は、令和7年度に実施した災害対策本部設置運営訓練のような、図上訓練の中に受援体制の訓練内容を盛り込んだ訓練を実施し、明らかになった課題について検証を行い、受援計画に反映することを検討していきたい。

◆業務継続計画と受援計画の2つの計画が実効性を持ち一体的に機能して初めて、発災直後の大混乱を最小限に抑え、市民の命と生活を守り抜くことが可能となるため、実践的な訓練を是非実施していただきたい。



▲三木市災害時受援・応援計画、三木市備蓄計画



日本共産党 大眉 均 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・介護保険事業計画
- ・難聴対策
- ・吉川地域の小中一貫校
- ・農業振興

難聴対策

Q 高齢者の難聴の実情について

A 75歳以上の高齢者の半数以上が加齢性難聴というデータがある。高齢者の難聴は、本人が気づかないまま進行することが多く、聴力低下の早期発見、医療機関への受診勧奨、補聴器の活用支援や介護予防相談、その後の継続的なフォローまでを切れ目なくつなぐ総合的な支援体制を構築し、健康寿命の延伸や介護予防につなげることが重要であると考えている。

Q 県が実施した「加齢性難聴者に対する補聴器活用調査結果」について

A 調査結果では、補聴器の使用が社会参加活動の維持・増加に影響している可能性が示されている。そのため、県では国に対し、補聴器購入支援制度の創設を検討するよう提言している。

Q 健診に聴力検査を取り入れることについて

A 現在、市の町ぐるみ健診で聴力検査は実施していない。集団健診で実施する場合、適切な検査を行う部屋や専門スタッフの確保が難しいこと、高齢者の健診・検査に一定の時間を要するなどの課題がある。

また、個別健診で実施する場合も、市内の耳鼻咽喉科の医療機関に限られている状況等もあり、三木市医師会との慎重な調整が必要となることから、現時点で直ちに実施するこ

とは困難と考えている。

今後も他自治体の取組や国・県の動向等を注視しながら実施の可能性を検討していく。

Q 介護保険における認知症総合支援として難聴高齢者の早期発見・普及啓発の取組について

A 早期発見の取組として、医療専門職が地域の通いの場に出向き、健康教育を行う「みっき☆シニア健康サポート事業」の中で、市が作成した聴覚機能チェックリストで聞こえの状態を確認いただき、聞こえにくさを感じる方には、耳鼻咽喉科への受診を勧めている。

また、普及啓発の取組として、聞こえにくさによる日常生活への影響、認知症リスクなどを掲載したリーフレットを作成し、地域の高齢者教室やイベントの際に配布している。

Q 補聴器購入の助成について

A 今後は、現在の取組を強化するとともに、補聴器の適切な使用に補助制度が有効であるかなど、他市の補聴器助成制度も参考にしながら、難聴に対する総合的な支援施策を検討していく。

Q 学校や職場の健診では、簡易な設備で聴力検査が行われている。国民健康保険や後期高齢者の健診でも聴力検査が必要と考えるが、町ぐるみ健診で聴覚機能チェックリストを活用できないか。

A 学校や事業所は法律で実施が義務付けられているが、国民健康保険の特定健診や後期高齢者の健診は、任意で実施する項目となっている。チェックリストの活用も含め、難聴を早期に発見し適切な医療につなげ、必要に応じて補聴器を適正に使用するなど、総合的に体制を整えたいと考えている。





市民クラブ 古田 寛明 議員



【質疑】

- ・三木市環境保全負担金条例の制定

【一般質問】

- ・高次脳機能障害
- ・空き家対策
- ・ワールドマスターズゲームズ2027関西
- ・小学校における体験活動（自然学校）の推進

高次脳機能障害

Q 自治体の責務の内容について

A 自治体の責務として、都道府県には、高次脳機能障害者支援センター（以下「支援センター」という。）を設置運営し、高次脳機能障害者とその家族に対する専門的な支援や関係機関等への情報提供や研修を行うことが求められている。

また、市町村には、高次脳機能障害者が地域で自立した生活を営むことができるようにするための訓練機会や住居の確保等の生活支援、個々の障がいの特性に応じた適切な教育的支援、就労支援やその家族が互いに支え合うための活動支援、本人や家族からの相談体制の整備などが求められている。

Q 三木市における現状（患者数等）について

A 高次脳機能障害の方は、精神障害者保健福祉手帳の交付対象となるが、手帳には、傷病名の記載がないため、高次脳機能障害で手帳を取得された方を把握することができない。

また、交通事故や脳梗塞などが原因で高次脳機能障害の症状がある方でも、身体の障がいで身体障害者手帳の交付を受けている方もいるため、正確な患者数を算出することができない。

Q 県の支援センターと三木市との関わりについて

A 県の支援センターと三木市障害者基幹相談支援センターが連携し、具体的な生活支援や福祉サービスの提供など、地域での支援体制の構築を行っている。また、県の支援センターが実施する高次脳機能障害者支援者養成研修に市内の障害者相談支援事業所の相談員がスキルアップを図るため参加している。

Q 相談体制の整備について

A 市では、障がい福祉課内の三木市障害者基幹相談支援センターで相談を受け付けており、必要に応じて専門機関へ適切につないでいる。

Q 地域で支える仕組みづくりについて

A 機能訓練や生活訓練の障害福祉サービスを利用いただける。

また、障がいのため休職となった方の復職支援や、新たに就労を希望される方のために就労継続支援A型、B型などの障害福祉サービスを提供する事業所が市内にある。このほか、就労を支援する公的制度として、兵庫障害者職業センターや職業能力開発施設が実施する職業評価、訓練、職場へのジョブコーチの派遣などがある。また、当事者、家族会などが自主的に活動しているグループが県内に数か所あり、県の支援センターのホームページで周知されている。

Q 市民への周知・理解について

A 市では、広報みきに市内にある当事者の会の方の声を掲載したり、障がい福祉課のホームページに障がいについてのページを設け、高次脳機能障害についての理解促進に努めている。

Q 法に基づく今後の三木市における取組について、市の見解を問う。

A 高次脳機能障害者支援法の趣旨を踏まえ、関係機関との連携を一層深め、相談支援から社会参加までの支援を切れ目なく進め、市民の理解が促進されるよう、前向きに取り組む。



日本維新の会 おぎはら 吉江 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・第2期三木市財政健全化計画を契機とした行政改革
- ・中高生の居場所づくり
- ・部活動地域展開後の子どもたちの放課後の環境整備

中高生の居場所づくり

Q 中高生の居場所の現状について

A 中高生の居場所づくりは、子ども、若者が安心して過ごし、学習や交流を行う場となるだけでなく、多世代が関わり、支え合う地域社会を形成する上でも大変重要であると認識しており、多様な居場所の確保に努めている。

地域の身近な居場所として、市立公民館、市民活動センター、教育センター、よかところルームに、どなたでも自由に利用いただけるフリースペースを設けている。

また、令和8年5月に開設した多世代交流施設「HITOTOKIMIKI」では、学生専用スペースを設けている。

市には市内10地区すべてに市立公民館があり、地域に身近な公共施設として、誰もが安心して利用できる場所が確保されていることは、大きな強みであると考えている。

また、現在市内8か所で子ども食堂が実施されており、子どもにとっての居場所の一つであるとともに、地域の幅広い世代が集い、食を通じた交流の場所となっている。

一方で、こうした施設や取組が中高生に認知されていないことが課題の一つである。今後は、施設の場所や利用方法などのより分かりやすい情報発信に努めていく。

Q 中高生の意見の把握について

A 現時点では、中高生の居場所限定し、どのような場所を望んでいるのかを把握する取組は行っていない。

一方で、令和8年度は子どもの意見を聴く取組として、初めて遊びと意見聴取のワークショップを実施した。小中学生を対象に、遊びを通じて意見を出し合う機会を設け、高校生にも事業のサポーターとして参加していただいた。

Q 「こどもまんなか」の居場所づくりについて

A 「こどもまんなか」の居場所づくりは、こども家庭庁が策定した指針の中で、「子ども、若者が過ごす場所、時間、人との関係性のすべてが居場所になり得る」とされている。

また、その場を居場所と感じるかどうかは、子ども、若者本人が決めるものであり、主体性を大切にすることが求められており、行政が一つの形を示して居場所をつくるのではなく、様々な選択肢の中から自分に合った居場所を持てることが重要であると認識している。

公民館などの公共施設や地域、民間企業の取組も含めた多様な居場所がそれぞれの地域で子ども、若者を支えることが、「こどもまんなか」の居場所づくりにつながると考えている。

Q 施設があることと、その施設が中高生の居場所になるかは必ずしも同じではないと考える。今後、中高生の意見聴取を行う際は、その意見を踏まえ、既存施設を過ごしやすい「居場所」にしていきたいと思うが、見解を伺う。

A 意見聴取の機会があれば、しっかりと子どもの意見を聴き、施策に反映できるものは反映させる取組を行っていききたい。



▲ こども・若者の居場所づくりについてはこちら
出典：こども家庭庁ホームページより



日本共産党 板東 聖悟 議員



【質疑】

- ・三木市環境保全負担金条例の制定
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・熊本災害を受けて小中学校の体育館のエアコン設置
- ・公共交通(電車・バス)が使えない高齢者等の移動手段

熊本災害を受けて小中学校の体育館のエアコン設置

Q 熊本地震の教訓について市の認識は。

A 平成28年の熊本地震では、現地責任者から指定避難所へ行かないというリスク、避難所運営における女性や高齢者等の弱者への配慮という2つの教訓をお聞きした。

令和6年能登半島地震では、避難生活の環境改善が課題となった。

令和8年熊本地震でも、新たな課題として主に次の3点があると認識している。

1点目は、暑さ対策とライフラインの確保である。真夏の避難所における熱中症リスクが大きな課題であり、早期の電源確保と生活用水の確保も重要である。

2点目に、避難所外避難者への支援である。エコノミークラス症候群や熱中症など健康被害の把握と対策、備蓄物資等の分配が課題である。

3点目に、救援物資を被災者に最終的に届けるマンパワーの不足である。

これらの教訓について検証を行い、「防災のまち三木」として市民の安全と安心を守るため、防災対策に引き続き全力で取り組んでいく。

Q 現在の設置計画について

A 現在、中学校の体育館への空調設備の整備を進めている。令和8年度は三木中学校を

モデル校として整備し、令和9年度以降、順次設置していく予定である。

Q 国が避難所となる公立小中学校体育館等の空調設備設置について、令和13年度100%へ目標を4年前倒ししたことをどう受け止めるか。

A 災害時の避難環境の安全・快適性の向上に大いに寄与するものと考ええる。

Q 現在の「中学校5校を令和12年度まで」という計画をさらに前倒しする必要があるのではないか。

A 市は、県と一体となり文部科学省等に対し、学校施設の整備に関する十分な予算確保や空調整備への継続支援などの要望を行っている。三木中学校以外の4校についても、国の動向を注視しつつ、可能な限り早期設置に努める。

Q 小学校体育館の整備計画について

A 可能な限り令和13年度までに空調設備を整備する必要があると認識している。市の財政状況を踏まえ、校舎の改修工事や空調設備の更新と併せて、優先順位を定め、計画的に進めていく。

Q スポットクーラーの活用について

A 現在進めている三木中学校の整備工事では、単に空調設備を設置するだけでなく、屋根に遮熱塗装を施し、窓ガラスに遮熱フィルムを貼ることにより、断熱性の向上を図っている。

整備結果を踏まえ、同様の方法を他の中学校にも展開していく予定であるため、スポットクーラーの整備は、現時点で考えていない。

◆小中学校体育館への空調設備設置については、子どもたちや地域の方にも議論に参加していただき、意向に沿った事業の進め方をしたい。





つなぐ 西垣 弘志 議員



【質疑】

- ・三木市環境保全負担金条例の制定

【一般質問】

- ・災害対応の準備
- ・三木市職員の勤務条件改善及び障がい者雇用
- ・部活動の地域展開（みきティブ）の進め方
- ・三木市の今後の公共施設整備・維持管理と財政健全化計画

部活動の地域展開（みきティブ）の進め方

みきティブの運営が開始され、すでに52のクラブが認定され活動が開始されているが、今後の支援の方法について

Q 令和10年度以降の支援はないのか。

A 令和7年度から令和9年度までの3年間で、地域クラブの立ち上げに向けた課題等を洗い出す実証期間と位置付け、必要とするクラブに委託費を支給することとしている。

令和10年度以降の財政的な支援は、国や県の動向を見極めながら検討していく。

Q 地域クラブ活動中の事故対応ガイドライン策定はしないのか。

A 地域クラブ活動中の事故等への対応・予防は、令和6年11月策定の「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」及び令和7年3月策定の「三木市地域クラブ運営方針」により安全を確保することとしている。

事故対応ガイドラインの策定は、先進地の動向も注視しながら検討していく。

Q 指導者・人材バンクの運営について

A 地域クラブの指導者が、子どもたちの指導に専念できる環境を整えるため、各クラブを統括し、運営・管理業務の中核を担う組織として、令和8年5月に「みきティブサポートセンター」を設置した。

「みきティブサポートセンター」では、地

域クラブ活動の指導者やスタッフの確保を図るため、スポーツや文化芸術活動の実技に精通した安全な指導ができる方及び地域クラブ活動の運営を支援する方を募集し、指導者・支援者人材バンクに登録の上、人材の不足している地域クラブとのマッチングを行っている。

Q 三木市地域クラブ活動推進協議会の設置や体制について

A 三木市地域クラブ活動推進協議会は、学校と地域との連携・協働により、学校部活動を地域クラブへ展開することを目的として、市教育委員会に設置した。

学識経験者やスポーツ関係団体、保護者の代表者など、15名の委員に委嘱し、地域クラブ活動の事業計画、クラブの認定など、地域クラブ活動に関し、必要な事項を協議する。

Q 他自治体では、体育系と文化系の部活動のコーディネーターを1人ずつ配置するなど、地域展開を支える体制が整えられている。

本市でも、みきティブ担当職員の増員や組織改編を行い、体制を強化する考えはないか伺う。

A 現在、地域展開を進めるに当たり、文化・スポーツ課に地域クラブ担当の主幹と職員、地域クラブコーディネーター職員を配置し、順次、計画を立て進めている。

今後、計画を進める中で、課題等が生じた場合は、必要に応じて組織体制について考えていくが、現時点では、現在の体制で進めていきたいと考えている。

地域クラブ活動



▲ 地域クラブ活動について 出典：スポーツ庁ホームページより

◎ 総務文教常任委員会

視察日 8月6日(木)～7日(金)

視察先・調査項目

東京都町田市 不登校児童生徒の支援
東京都八王子市 学校給食
東京都日野市 ごみゼロ社会をめざす取組



▲八王子市役所

所感(抜粋)

不登校児童生徒の支援（町田市）

町田市では、学校を休むことと学ぶことを分けて考え、全ての子どもが学ぶ機会を得られる環境を整えている。令和5年12月に策定した「学びの多様化プロジェクト2024-2028」を基に、令和11年度までに文部科学省認可の「学びの多様化学校」を開校し、不登校児童生徒へのワンストップでの支援を目指している。具体的には、分教室や教育支援センターなど、多様な学びの場の整備に努めるとともに、民間のフリースクール等とも連携している。昨今、不登校児童生徒が増加する中、三木市においても不登校児童生徒を学校に戻すことだけを目標とするのではなく、一人一人の状況に応じた多様な学びの場を確保することが重要な課題であると感じた。

学校給食（八王子市）

八王子市では、学校給食の役割を「栄養の保障」「食育・文化継承」「農業・産業振興」「子育て支援」として位置付け、年間を通じた献立計画を作成している。

学校を休みがちな児童生徒への学校給食の提供を行っており、メニュー表を事前に郵送し、事前予約をすることなく、給食がある日はいつでも給食センターへ来所できる仕組みを整えたことで、給食センター通所から学校復帰に繋がった事例もある。

また、夏休みなど給食提供のない期間には、給食センターを活用し、地元野菜を使った6次産業化にも取り組んでいる。八王子市では、学校給食を多様な目的に生かす取組を進めており、三木市においても多角的な視点から学校給食の活用方法を研究する必要があると感じた。

ごみゼロ社会をめざす取組（日野市）

日野市は平成11年度、多摩地域で不燃ごみワースト1位、リサイクル率ワースト1位、1人1日当たり排出量ワースト4位であったことを受け、市長が「ごみ非常事態宣言」を行い、平成12年に「第1次ごみ改革」として「ダストボックス収集方式」から「戸別収集方式」へ見直し、有料指定袋制を導入した。現在は「第2次ごみ改革」として隣接市と連携し、プラごみ分別や環境の啓発活動により令和4年から3年連続で人口10万～50万人の自治体でごみ排出量最少を達成している。

三木市も「ゼロカーボンシティ宣言」等を推進しており、日野市の取組を参考に市民と行政が一体となり減量に努める必要がある。また、建設を予定している次期ごみ処理施設を一つの契機とし、ごみ行政の在り方などを慎重に検討する必要があると考える。

◎ 民生産業常任委員会

視察日 8月4日(火)～6日(木)

視察先・調査項目

岐阜県多治見市 地場産業の陶芸をテーマとした商店街の再生と駅前広場を活用した賑わいづくり

岐阜県中津川市 農村RMOの取組

岐阜県加茂郡白川町 交通空白地区での輸送資源活用取組

愛知県長久手市 重層的支援体制整備事業

愛知県瀬戸市 人工衛星、AIを活用した水道管の漏水調査



▲多治見市役所

所感(抜粋)

地場産業の陶芸をテーマとした商店街の再生と駅前広場を活用した賑わいづくり (多治見市)

多治見市では、商店街店舗の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加といった課題に対し、「たじみビジネスプランコンテスト」による出店誘致や、起業・出店者向けのセミナー、空き物件のリノベーション事業など、複数の取組を組み合わせて出店を支援している。単に出店者を募集するだけでなく、出店後の事業継続まで支援することで、魅力的な店舗を増やし、まちなかの賑わいにつなげていた。

三木市においても、金物職人の高齢化や後継者不足が課題となる中、伝統技術を次世代に継承する人材育成の仕組みを整えとともに、ものづくりの魅力や価値を若い世代に伝え、将来の担い手の育成・定着につなげていくことが重要であると感じた。また、行政と民間事業者、地域の関係団体が連携し、三木市に合った商店街や駅周辺の活性化を検討していく必要がある。

農村RMOの取組 (中津川市)

中津川市加子母地区は、人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足などの地域課題に対応するため、地域住民や各種団体が連携し、地域課題を共有しながら自主的な地域づくりを進めている。

域学連携事業である「加子母木匠塾」では、学生との交流を長年継続していることで、地域外から人を呼び込むだけでなく、地域とのつながりを育み、関係人口の創出や将来の地域の担い手育成につなげている。



▲中津川市役所

三木市においても、吉川町で農村RMOを進める中で、金物などの地域資源をテーマとして、若者が学び、ものづくりや地域活動を実践できる機会を設けることで、関係人口の創出や地域の担い手の確保、将来的な移住・定住につなげていくことが望まれる。

交通空白地区での輸送資源活用取組 (白川町)

白川町では、町内高校の廃校や路線バスの減便などを契機として、既存の交通資源を有効活用しながら、地域の実情に応じた公共交通の再構築に取り組んでいる。

具体的には、スクールバスを学校で使わない時間帯にオンデマンドバスとして活用するほか、病院が運行していた送迎バスを公共交通に統合するなど、既存の車両や人材を有効に活用している。また、乗合交通と福祉有償運送を組み合わせたスポット便や、公共交通の空きスペースを活用して荷物を運ぶ貨客混載など、既存の公共交通を最大限に活用する工夫も行われていた。



▲白川町役場

地域の交通事情などに違いがある三木市で白川町の取組をそのまま導入することは難しいが、地域の実情を踏まえながら、既存の交通資源を有効に活用し、持続可能な公共交通のあり方を検討していく必要はあると感じた。

重層的支援体制整備事業（長久手市）

長久手市では、①相談支援、②参加支援、③地域づくり支援を一体的に行い、複雑化・複合化した課題に継続して対応する重層的支援体制を整備している。

全庁的な協議を重ね、部局の垣根を越えて取り組む中で、これまで縦割りとなっていたケース対応や事業について、部署を超えて連携する体制が進んでおり、市をあげて課題解決に取り組む姿勢が参考になった。

三木市においても、既に整備されている支援体制を生かしながら、部局や関係機関との情報共有や連携をさらに強化していくことが重要であると感じた。

人工衛星、AIを活用した水道管の漏水調査（瀬戸市）

瀬戸市では、水道の有収率が低いという課題から、人工衛星画像とAIによるリスク評価結果を活用し、漏水調査の効率化を図っている。

実際に漏水の発見効率は、従来と比較して約5倍となり、1箇所の漏水を発見するために必要な調査距離も約5分の1となるなど、一定の効果が確認されている。また、これまでベテラン職員の経験や勘に頼る部分が大きかった漏水リスクの把握をデジタル技術によって可視化することで、技術職員の減少や技術継承といった課題への対応にもつながる取組であると感じた。

限られた人員と財源のもと、今後は、AIや人工衛星を活用した新たな技術を、既存の調査方法を補完する手段として適切に活用し、業務の効率化や職員の負担軽減を図りながら、将来にわたり持続可能な水道事業につなげていくことが重要であると感じた。

あなたの写真が
市議会だよりに!

表紙写真を募集しています☆

みき市議会だよりでは、表紙を飾る写真を募集しています。
市内の風景や行事、季節を感じる写真など、皆様の素敵な写真をお待ちしています!

応募期間 随時

応募資格 市内在住または市内へ通勤・通学している方

三木市議会 写真



で検索または



◀みき市議会だより表紙写真
募集についてはこちら
(三木市ホームページ)

令和8年 熊本地震に対する義援金について

三木市議会では、令和8年7月28日に熊本県で発生した地震による被災者支援のため、義援金を寄付しました。
被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

決算特別委員会を設置

令和7年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員8名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎大眉 均 又吉健二 戸田昌樹 おぎはら吉江
○西垣弘志 松原久美子 堀 元子 初田 稔 ◎委員長 ○副委員長(議席順)

閉会中の継続審査となった議案

令和7年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度三木市水道事業会計決算の認定について

令和7年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

行政視察の受入

三木市議会では、他自治体からの行政視察を受け入れています。
令和8年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。



月 日	市町村名	委員会名・会派名	調 査 事 項
7月 1日	兵庫県稲美町	志成会・公明党	成年後見制度利用に係る送付先住所の一括受付について
7月 7日	栃木県日光市	行政調査特別委員会(第3班)	デマンド型交通「チョイソコみき」の取組について
7月13日	埼玉県新座市	未来を創る会	小中一貫教育の推進と学校再編について
7月14日	富山県黒部市	自民同志会	三木市デマンド型交通「チョイソコみき」について
7月28日	埼玉県上尾市	あげお志誠ネットワーク	公共交通の維持・再編について
7月29日	広島県議会	県土強靱化・危機管理強化 対策特別委員会	三木市における防災対策について 避難所運営サポーター制度について

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。

11月25日(水)	議案上程・市長提案説明
12月9日(水)	質疑・一般質問
10日(木)	
11日(金)	予備日
23日(水)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。